

平成 30 年 9 月 14 日
J Aバンク新潟県信連

猛暑・渇水および台風 21 号による被害に対する資金対応について

J Aバンク新潟は、今夏の猛暑・渇水および台風 21 号により被害を受けられた農業者に対し、復旧等に必要な資金を円滑に融通することにより、農業経営の早期再建と安定化を支援することを目的として、「平成 30 年災害等復旧支援資金」の取扱いを開始することといたしましたのでお知らせいたします。

本資金は J Aグループ新潟が利子補給することにより、融資後 5 年間は無利子となります。

なお、本資金は平成 30 年 4 月 2 日に取扱いを開始した「平成 30 年災害等復旧支援資金」の融資対象に、平成 30 年の猛暑・渇水による被害および平成 30 年 9 月に発生した台風 21 号による被害を追加し、取扱期間を延長することにより対応したものです。

1. 「平成 30 年災害等復旧支援資金」と利子補給の概要（下線部分を追加・変更）

(1) 資金の概要

項 目	内 容
取 扱 窓 口	県内 J A
融 資 対 象 者	平成 30 年の豪雪災害等により直接的・間接的に被害を受けられた農業者 ※ 平成 30 年の豪雪災害等には、平成 30 年 3 月に発生した暴風被害、 <u>平成 30 年の猛暑・渇水による被害および平成 30 年 9 月に発生した台風 21 号による被害</u> を含みます。
資 金 使 途	① 被災等に伴う生産および販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失額 ② 被災等に伴い損害を受けた農地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金 ③ 被災等に伴い生じた費用で J Aの組合長または理事長が農業経営維持において特に必要と認めた資金
融 資 限 度 額	2,000 万円（J Aが算定した損失額等の範囲内）
融 資 金 利	年 1.60%（固定金利） ※ 融資後 5 年間は、J Aグループ新潟の利子補給により無利子となります。
融 資 期 間	10 年以内（うち据置期間 2 年以内）
担 保 ・ 保 証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証（別途保証料：年 0.25%）
取 扱 期 間	平成 30 年 4 月 2 日（月）～ <u>平成 31 年 3 月 29 日（金）</u>

(2) 利子補給の実施について

- ① 利子補給率 年 1.60% (融資後 5 年間)
- ② 利子補給機関 県内 J A、J Aバンク新潟県信連、J A全農にいがた、
J A共済連新潟、J A新潟厚生連
- ③ 取扱限度額 10 億円
※ うち豪雪・暴風災害分の受付金額は約 1 億円

2. 本資金にかかるご相談窓口について

県内各 J Aまたは J Aバンク新潟県信連 農業部までご相談ください。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

J Aバンク新潟県信連

農業部 担当：中島、朝妻 TEL：025 - 230 - 2151

